

## 件 名

埼玉県地域クラブ活動推進計画について

## 提出理由

埼玉県地域クラブ活動推進計画について、別紙のとおり報告します。

## 概 要

- 1 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について
- 2 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議について
- 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

# 1 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について

## (1) 埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和5年度から令和7年度まで）

### ア 策定の背景

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、**各都道府県は推進計画の策定等により、中学校の休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めると示されたことを受け策定した計画。**

### イ 概要

#### (ア) 計画の目的

県内の公立中学校の**休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進**

#### (イ) 計画期間

国が改革推進期間と位置付ける**令和5年度から令和7年度までの3年間**を設定

#### (ウ) 計画の構成



### I 計画策定の背景

- 1 国の動向 2 部活動の地域クラブ活動への移行の必要性

### II 推進計画

- 1 計画の位置付け 2 計画期間 3 地域スポーツ・文化芸術環境の方針 4 見込まれる効果

### III 地域クラブ活動の推進に向けた県の取組

- 1 関係者間の連携体制の構築等 2 関係団体等との連携 3 県民・関係者等の理解促進  
4 指導者の質の保障と量の確保 5 教師等の兼職兼業 6 保護者等の負担軽減 7 市町村の取組の支援

# 1 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について

## (2) 国の動向

国は新たなガイドラインの策定に先立ち、令和6年8月に有識者を委員とした「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、第4回の会議（令和7年5月）にて最終とりまとめを公表した。

### «最終とりまとめの主なポイント»

- ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- ・「改革実行期間」について、前期（令和8～10年度）と後期（令和11～13年度）と定める必要がある。
- ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要である。
- ・「地域移行」という名称は「地域展開」とした方が、地域全体で関係者が連携し支えるという理念を表すことができる。
- ・現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手することが必要である。



上記実行会議の最終とりまとめを踏まえ、スポーツ庁と文化庁が、部活動の地域展開及び地域クラブ活動の推進等に関する今後の具体的な方策等を検討するため「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」を設置し、新たなガイドライン骨子案を作成。骨子案についてパブリックコメントを実施した。



令和7年12月上旬頃

新たな「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」公表予定

# 1 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について

## (3) 県の次期計画の策定

現在、国の動向を踏まえ、知事部局関係課と連携し、次期「埼玉県地域クラブ活動推進計画」の策定に向けた検討を進めている。

計画の策定に当たっては、市町村関係者やスポーツ・文化芸術団体関係者等で構成する有識者会議を開催し、現行計画に係る現状と課題についての評価や、次期計画の骨子案等について意見を聴取する。それらを踏まえ、今年度末に知事が策定する予定。

有識者会議委員（11名）		
①県実証事業実施自治体	柿沼 光夫	久喜市教育委員会教育長
②県実証事業実施団体	小村 逸	総合型地域スポーツクラブJAWS クラブマネージャー
③学校	大山 美智子	白岡市立南中学校校長
④保護者	渡辺 裕子	上尾市P T A連合会理事
⑤中学校体育連盟	内田 健二	中学校体育連盟会長
⑥県スポーツ協会	工藤 由起子	埼玉県スポーツ協会副会長
⑦総合型地域スポーツクラブ	太田 あや子	彩の国S Cネットワーク理事
⑧文化芸術団体	木村 信之	埼玉県吹奏楽連盟会長
⑨文化芸術団体	中村 牧	公益財団法人音楽文化創造理事
⑩大学関係者	二宮 雅也	文教大学教授
⑪民間事業者	山本 周平	アスフィール株式会社学校デジタル支援事業部課長

## 2 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議について

### (1) 第1回有識者会議の開催状況

ア 開催日 令和7年10月30日（木）

イ 説 明 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について  
埼玉県における地域移行（展開）の取組について

ウ 協 議 埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和5年度～令和7年度）の評価

エ 主な意見

- ・次期計画には具体的な工程を明記してほしい。
- ・こどもたちの思いや意見を反映させてほしい。
- ・各市町村の担当者が、更に情報共有できるような場の構築が必要。
- ・次期計画には目標値を定めて成果を出していかなければならない。
- ・人材確保など市町村の共通課題については、都道府県がリーダーシップが重要。
- ・市町村が推進計画を立てているか把握することで、より実態をとらえることができる。

### (2) 次回以降の開催予定

第2回有識者会議 … 12月下旬頃開催予定

第3回有識者会議 … 1月下旬頃開催予定

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### (1) 県内市町村における休日の中学校部活動の地域展開状況

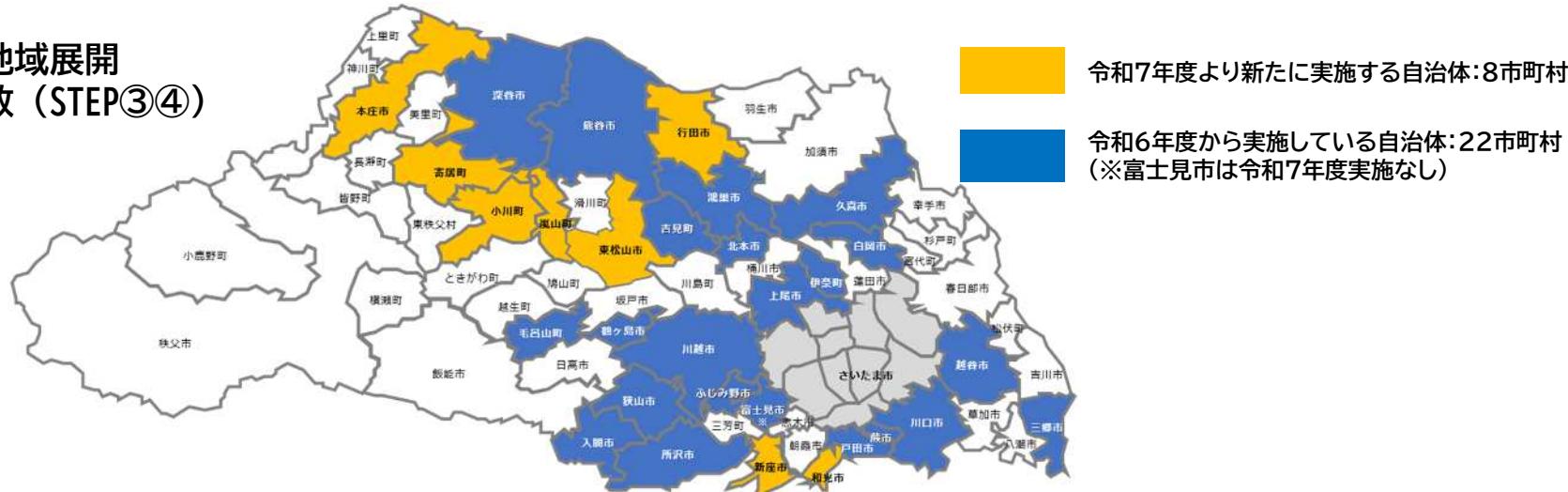
※県教育委員会調べ



令和7年度…57市町

\*協議会等とは、首長部局や教育委員会の担当部署や地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者で構成する部活動の地域移行を目的とした会議体で、現行国のガイドラインにおいても、関係者の緊密な連絡体制等の構築のため、協議会設置の必要性が示されている。

イ 休日における部活動の地域展開を実施している自治体数（STEP③④）  
令和7年度…29市町



### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### (2) 県の取組

##### ア 関係者間の連携体制の構築等

教育局及び知事部局の関係部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者等の関係者からなる協議会において、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を通して連携体制を構築するとともに、関係者からの意見や市町村を通じた生徒等へのアンケートなどを活用し、関係者間で緊密に連携して地域クラブ活動の推進に取り組む。

##### 【現状】

取組実績	成果
<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域クラブ活動推進協議会の開催<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度 2回 開催</li><li>・令和7年度 1回 開催(8月末時点)</li></ul></li><li>◆定期的・恒常的な情報共有・連絡調整<ul style="list-style-type: none"><li>・県内市町村に対し訪問(ヒアリング等)を実施</li><li>・市町村担当者等を集めた会議の開催</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆関係者間の連携強化<ul style="list-style-type: none"><li>・協議会や検討委員会等を設置している（県内）市町村数 57市町</li></ul></li></ul>

##### 【課題】

地域クラブ活動に協力を得られる人材や団体が不足している等の理由から、計画や方針の策定まで進められていない自治体も多いため、更なる連携体制の構築に向けて、県の支援が必要である。

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### イ 関係団体等との連携

地域クラブ活動を推進するに当たり、大きな役割を果たすことが期待されるスポーツ・文化芸術団体や大学等の協力を得るため、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携し、以下の取組を行う。

- (1) スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携 (2) 大会等主催団体との連携

#### 【現状】

取組実績	成果
<p>◆スポーツ・文化芸術団体・大学等への協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域ミーティングを13回開催し、地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場を提供</li><li>・地域スポーツ団体と委託契約を締結し、部活動の地域クラブ活動展開に関する実証事業を実施</li><li>・県の協議会において、中学校体育連盟との連携を深めた。</li></ul>	<p>◆地域クラブ活動実施主体の増加、大会等への参加受入促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域ミーティングの参加人数、参加市町村数(全13回の延べ数) 参加人数：284名 令和6年度：参加市町村数 103、参加団体数 55</li><li>・地域クラブ活動実証事業 受諾団体数 令和5年度：9 令和6年度：13 令和7年度：20</li><li>・(地域クラブ活動の)中学校体育連盟主催の大会参加実績(団体数) 令和5年度：41 令和6年度：70 令和7年度：100</li></ul>

#### 【課題】

いまだ多くの市町村では「地域クラブ活動の実施主体や指導者の確保」を地域移行の課題として挙げていることから、関係団体等との更なる連携が必要である。

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### ウ 県民・関係者等の理解促進

生徒・保護者はもとより、スポーツ・文化芸術団体等の関係者や県民の理解と協力の下で、地域クラブ活動を行う環境を整備するため、ホームページやSNS等の活用をはじめとする様々な手段と機会により積極的に情報を発信するなど、以下の取組を行う。

- (1) 地域ミーティング、シンポジウムの開催等 (2) ポスターの掲示、リーフレットの配布等

#### 【現状】

取組実績	成果
<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域ミーティング・地域クラブ活動シンポジウムの開催<ul style="list-style-type: none"><li>・有識者によるパネルディスカッション(シンポジウム)を実施</li><li>・スポーツクラブ関係者、市町村担当者等を対象に地域ミーティングを13回開催</li></ul></li><li>◆ポスターの掲示、リーフレット配布<ul style="list-style-type: none"><li>・リーフレット・ポスターを県が作成、県内全小中学校(さいたま市除く)等へ広く配布</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域クラブ活動に対する県民・関係者の理解促進<ul style="list-style-type: none"><li>・有識者によるパネルディスカッションの参加者数(全2回) 対面115名・WEB101名</li><li>・地域ミーティングの参加人数、参加市町村数(全13回の延べ数) 参加人数 : 284名 令和6年度:参加市町村数103、参加団体数55</li><li>・令和6年度実証事業を実施している10市の中学校に通っている生徒の保護者を対象としたアンケート調査(回答者数: 2,803名) 「地域クラブ活動に参加させたいか」 調査結果: はい: 75.3% (いいえ: 24.7%)</li></ul></li></ul>

#### 【課題】

実証事業に参加する自治体の中学校では、地域クラブ活動について一定の理解を得られているが、地域移行を開始していない自治体を含めた全県的な理解促進を図ることが必要である。

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### Ⅰ 指導者の質の保障と量の確保

生徒にとってふさわしい地域スポーツ・文化芸術環境を整備するために、専門性や資質・能力を有する指導者の確保に取り組む。適切な指導の実施に向けては、参加者の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを防止するため、指導者の研修機会等を提供するとともに、適宜、地域クラブの運営団体や実施主体等に対し指導助言を行う。

また、スポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努めるとともに、指導者人材バンクを周知するなど、地域クラブ活動における指導者の確保に向けて、以下の取組を行う。

- (1) 指導者向け研修機会等の提供 (2) 指導者人材バンク等の周知

#### 【現状】

取組実績	成果
<p>◆指導者人材バンクの設置による専門性や資質・能力を有する指導者の確保</p> <p>・「埼玉県地域クラブ活動等指導者人材バンク」を令和6年3月に設置</p> <p>・県吹奏楽連盟総会における指導者向け研修会の実施</p>	<p>◆人材バンク登録者・照会件数</p> <p>登録者数 運動・スポーツ：59名 文化：19名（令和7年10月末時点）</p> <p>照会件数 令和6年度：3件（3人） 令和7年度：2件（2人）</p>

#### 【課題】

指導者人材バンクの登録者数は十分ではなく、また、活用に至っていない状況である。今後の人材バンクの在り方を含め、指導者の質の保障と量の確保の取組については、国の動向も踏まえ検討が必要である。

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### オ 教師等の兼職兼業

県立学校教師等の兼職兼業の承認・許可について、県教育委員会では、希望する教師等が地域クラブ活動での指導を行うための兼職兼業に係る基準や手続等について、別途要項を定め、職責遂行に支障を及ぼすおそれがある場合等を除き、兼職兼業について適切に承認・許可することとしている。

県では、地域クラブでの指導を希望する教師等が地域クラブ活動において適切に従事できるよう県教育委員会が示す教師等の兼職兼業に係る基準や手続等について、運営団体・実施主体に周知する。

#### 【現状】

取組実績	成果
<p>◆兼職兼業に係る基準や手続等の周知による専門性や資質・能力を有する指導者の確保</p> <p>地域クラブ活動に関する兼職兼業の取扱いについて整備を行い、令和6年9月、10月に市町村教育委員会及び県立学校へ通知発出</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>希望する教師等が地域クラブ活動において適切に従事できる要件が整備された。</li></ul>

#### 【課題】

今後の地域クラブ活動に係る兼職兼業制度が適切に運用されるよう、運営団体・実施主体も含め、周知に努める必要がある。

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### 力 保護者等の負担軽減

地域クラブへの参加に伴い保護者等の費用負担が発生することについて、生徒や保護者、地域住民等の理解を得られるよう、県教育委員会と連携し、周知・啓発に取り組む。また、指導や活動の質の確保を前提として、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による低廉な会費の設定や保護者の費用負担軽減に向けて、以下の取組を行う。

- (1) 地域クラブ活動による県立学校施設等の利用に関する支援
- (2) 保護者の費用負担の軽減につながる手法の周知
- (3) 国に対する生活困窮家庭等への支援の要望

#### 【現状】

取組実績	成果
<ul style="list-style-type: none"><li>◆県立学校施設利用に関する支援、市町村に対する保護者負担の軽減につながる手法の周知・国への要望<ul style="list-style-type: none"><li>・クラウドファンディング等の保護者負担の軽減につながる手法を市町村に紹介</li><li>・経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用等に対する財政支援について、国へ要望</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆要望に対する国の動き<ul style="list-style-type: none"><li>費用負担の在り方について、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」において、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に関する主な論点として取り扱われるなど、議論・検討が進められている。</li></ul></li></ul>

#### 【課題】

現在、スポーツ庁・文化庁が設置した「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」において、「費用負担の在り方について」議論中のため、今後、国が示す方針を踏まえて対応する必要がある。

### 3 埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る現状と課題について

#### キ 市町村の取組の支援

各市町村における地域クラブの整備や充実等への取組の進捗状況を把握し、市町村に対して情報を提供するとともに必要な助言を行うなど、市町村を支援するため、以下の取組を行う。

- (1) 県が実施する実証事業等の情報提供
- (2) 地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場の提供
- (3) 県内市町村や民間クラブ、他県の好事例等の提供
- (4) 市町村に対する必要な助言、支援

#### 【現状】

取組実績	成果
<ul style="list-style-type: none"><li>◆実証事業の実施及び報告会の開催（市町村への成果報告）、地域ミーティングの開催、市町村訪問の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・実証事業を令和6年度は22市町で実施</li><li>・令和7年2月14日に市民会館おおみやにて、実証事業報告会及び研修会を開催</li><li>・地域ミーティングを13回開催し、地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場を提供</li><li>・52市町村（実証事業未実施の市町村を中心）への訪問</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆市町村の（部活動地域移行関連の）取組の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・実証事業の参加市町が増加し、令和7年度は29市町で実施</li><li>・協議会や検討委員会等を設置している（県内）市町村数 57市町</li></ul></li></ul>

#### 【課題】

原則全ての市町村が地域展開に着手できるよう、未着手の市町村を中心に県の伴走支援が必要である。